

中東情勢への対応

- 4月30日開催の「中東情勢に関する対策会議」における各団体からの声を受け、現行の物価高騰に対応した融資制度の**利用要件を拡充し、明日（5/15）より適用する**
- 利用要件に「**中東情勢により資金繰りに著しい支障をきたす（恐れのある）もの**」を追加
- 6月補正予算において、**中東情勢に向けたさらなる支援策を検討中**

経営安定支援融資（環境変化対応分）

現行の要件	拡充後の要件（5/15～適用）
<ul style="list-style-type: none"> 最近1ヶ月の売上高・売上総利益率又は売上高営業利益率が前年同月比▲3% 米国関税の影響により資金繰りに著しい支障をきたす 又は きたす恐れのあるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 中東情勢により資金繰りに著しい支障をきたす 又は きたす恐れのあるもの

※その他の融資条件

【融資枠】100億円

【期間】10年以内（措置3年）

【資金用途】運転資金

【利率】1.65%～2.1%

【限度額】8,000万円

【保証料】0.13%～1.19%

経営支援課
076(225)1522